

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は、鬼頭先生を非常に信頼をいたしておりますし、まだまだこれからも、能生国保診療所で活躍いただきたいと思います。

そういう中で、あれは市立でございますので、ですから薬の扱いについては、そこをベースに考えていた部分もございます。それでは、なかなか今、鬼頭先生の能生国保診療所の中においては、少し場違いなところもあるわけでございますので、先ほど1回目でご答弁したとおり、我々の会計の中で処理をしていくという形に持っていきたいと思っております。

薬の内容については、いろいろご指摘がございます、やはり、余り高額になってもいけない部分もあるわけでありますが、しかし、いいとはいえ、薬はやはりしっかりと備蓄をしながら災害に備えていきたいと思っております。そしてまた、これまた市内には問屋もあるかもしれませんが、市内には、やっぱり市内のお店屋さんが、薬局があるわけでございます。そういった市内の店を利用しながら、備えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ですので、そういう部分を踏まえた中で、なるべく鬼頭先生にご迷惑のかからないよう、市民の税金を安上がりになるように、努力をいただきたいと思います。

最後に、またちょっと柵口に戻りますけれども、検察では、新たな事案があれば、いつでも最初からやり直す準備がありますということなんですから、その辺も踏まえて、今後、対応をお願いしたいと思います。これで、質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で平澤議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時といたします。

（午後2時50分 休憩）

（午後3時00分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤孝です。

通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。

1、公共工事設計労務単価急上昇のその後について。

- (1) 市は発注者として労務賃金の実態について、目を配るべきと思うがどうか。
- (2) 国・県からの賃上げ勧奨文書が出されていると聞いたが、市としてはどのような対応をしているか。
- (3) 下請会社に対してもこの恩恵が及ぶべきと思うが、この対応についてはいかがか。
- (4) 全就業者数に対して建設業の従事者の割合が一番高い能生地区（18%、平成27年）は、糸魚川3地域で一番過疎・疲弊の激しい地域でもある。賃上げ効果が一番大きいのが、能生地域であり、この機を逃してはならないと思うがいかがか。
- (5) 新潟県の普通作業員の設計労務単価は、平成24年度は1万2,200円であったが、平成30年度は1万7,800円となっている。このような急激な設計労務単価の上昇は、市内の他の産業では考えられない。これを生かして、労働者・市民の収入・生活の向上から市の活性化につなげない手はないと思うがどうか。

2、中山間地域の生活環境対策について。

- (1) イノシシのみならず熊も、昼間の人里にさえ出没するようになってきた。住民の被害も心配される事態だが、その対策はどうか。
- (2) イノシシの個体管理として猟友会に駆除してもらっているというが、数値的な指標を持って管理しているかどうか伺う。
- (3) 猟友会や猟銃・わなの資格者の現状（人数、その推移、現在の年齢層）について伺う。
- (4) 大型獣（イノシシ・熊）駆除に対しては猟犬も必要だったりして、簡単に「免許を取ったから猟師誕生」とはいかないと思えるが、5年先、10年先を見据えた対策についてはどうか。
- (5) 公務員ハンターが全国でふえていると聞くが、それについてはどう考えるか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目から3点目につきましては、東日本大震災の復興工場の影響、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を受け、25年度から労務単価の上昇が続いております。

労務単価は、国が毎年行う公共事業労務費調査に基づくもので、26年以降、毎年上昇に対応する特別措置の適用について、国・県から通知があり、受注者に周知するとともに、必要な変更契約を行っております。

建設業では、人材確保が厳しい状況であり、労務単価の上昇傾向が続いておりますので、事業者に対し周知徹底してまいります。

4点目と5点目につきましては、賃金を含めた労働環境の改善が、地域活性化にもつながるものと考えております。

2番目の1点目につきましては、県や警察などの関係機関による鳥獣被害防止チームが組織されており、情報共有・注意喚起・パトロール等に速やかに対応できるよう対策いたしております。

2点目につきましては、29年度から、市全体を対象としたイノシシ管理実施計画を策定し、取り組みを行っております。

3点目につきましては、市内での狩猟免許所持者数は159名であり、ここ数年では増加傾向であります。年齢層別では、60代が最も多くなっております。

4点目につきましては、有害鳥獣捕獲の担い手確保が重要と考えており、今後も狩猟免許や猟銃等の所持許可の新規取得に対しての助成を行ってまいります。

5点目につきましては、現在、20名の市職員が狩猟免許を取得しており、緊急時のわなの設置や見回りを行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでは、2回目の質問に移らせてもらいます。

2012年末以降、景気は拡大し、昨年はいざなぎ景気を超えたと言われました。最近の4年間で、大企業の内部留保は100兆円ふえて、計400兆円に達したと言われます。

糸魚川市では、この戦後2番目という景気拡大の効果、あるいはその兆候はどっかに見えてきているのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内の景気の調査等によりますと、一定の上昇の機運は見られるものの、まだそこまでは至っていない状況だというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

数年前のことです。公共事業の現場の竣工検査に、現場の世話役の人が、現場代理人として立ち会ったときの余談であります。検査がほぼ終わったときに、検査担当が現場代理人に、こう言ったそうです。「よく頑張ってくださいました。ことしは給料が上がりますよ。期待してもらっていいと思います。」こんなことを言われたそうなんです。検査官にしてみれば、下がり続けた設計労務単価が、大幅に上がり始めたことを喜んで、耳寄りな話を現場代理人に教えて喜んでほしかった

のだと思います。

言われた現場代理人は、施工管理をする人ではなくて作業員の親方、そういう立場の人でしたので、設計労務単価のことは考え及ぶべくもなく、単に仕事のできがよかったということで、「会社が少し褒美でもくれる可能性があるかな。」くらいに思っただけなんです。何しろ、それまで10年以上もの間、給料や賞与が減ることはあっても、ふえることなどなかったからです。

後になって、公共工事設計労務単価が上がったということがわかり、昇給も期待してたようですが、その後、何年たっても給料は据え置きのままだったと、こう言うておりました。

確かにこれは、各会社内の問題ではあります。労働基準法には、労働条件は労働者と使用者が対等な立場で決定すべきものであると、こう書かれております。しかしながら、現実には労働組合でもない限り、「労働者と使用者が、その両者が対等な立場で。」こういうことはあり得ないというのが、長年、民間で働いてきた私の実感です。公務員を続けてこられた皆様には、こういった労働基準法がなかなか機能しないこの状況を推察いただけますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

公務員の給与につきましては、人事院勧告等に基づきまして、民間の皆さんとの給与を比較する中で決定されているものでありまして、地方公共団体につきましても、それらに準拠しまして給与を改定しているところでございます。地方の経済が厳しい状況であるというのは、認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

国や県からの賃上げ勧奨文書は、こういった建設業での労使の平等とはいえない関係を考えて、末端の労働者まで恩恵が行き渡ることを、それを目指して出されたと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

今年度につきましても、30年2月16日に国のほうから、それから2月26日に県のほうから、文書が来ておりまして、労務単価を引き上げるので適切に配慮するよという文書が来ております。市のほうも、3月12日付で、契約をしております業者さん、それから組合の皆さん、また、財政の入札情報のホームページにも文書を載せまして、元請企業・下請企業の間で、既に締結している請負契約の金額の見直しや、技能労働者への賃金水準の引き上げ等について、適切に対処していただきますようお願いいたしますということで、依頼をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させてお答えさせていただきますが、県のほうから、毎年行っていることだろうと思っておりますが、その労務単価の賃金調査というのもやっておられて、個々の皆さんの給料というのは出ていかないかもしれませんが、そういった意味では調査は行っておると思っておりますし、それによって、また賃金が決まっていく部分もあろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

国で、毎年9月か10月ごろ、賃金調査をやっているのは私も聞いております。ただ、賃金調査した結果っていうのはちょっと、平成9年以前は賃金調査の結果は公表しておったらしいんですけども、そのかわり、平成9年以前は設計労務単価が公表されておりました。私、土建屋におったとき、マル秘って書いた単価表、それ実際には、みんな建設会社は持っておったんですけども、公表がされておりました。

平成9年以降は、設計労務単価は公表されるようになりましたけども、その賃金調査の結果は、ちょっと見るけども、どこにも載ってないっていうような状況でして、この前の3月定例会でも、ちょっとお話ししたんですけども、賃金調査の結果については全体の40%の数値が棄却されていて、あとの60%で、次の年の賃金を決める根拠にしておるらしい、そんな文書は見つけました。それもちょっとおかしな話なんですけども、そういった中で、賃金調査には賃金台帳まで調べてみるっていうような、そういうふうな方向へいってるようであります。

設計労務単価が上がっても、労働者の賃金増につながらない原因の1つは、下請・孫請といった構造に1つの原因があると思います。下請の場合、下請金額が大幅に下げられると、労働者の賃金の低下や工事の品質の悪化にも低下にもつながると心配されるところです。品質のほうは、元請の技術者がついていて、そんなひどく低下することはないと思いますけども、下請価格の適正化が求められることだと思うんですが、その点いかがでしょうか、改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほど、財政課長が紹介いたしました国土交通省からの通知ですね、技能労働者への適正な賃金水準の確保っていう通知の中には、技能労働者への適切な水準の賃金の支払いについてっていうことで要請されてるところでございます。この後の対応につきましては、各企業が考えて賃金を決定されるものであるというふうに思いますけども、この中にも適切な水準の賃金が支払われるよう、最大限努めることっていうことであつたわっておりますので、これに従って賃金水準が上がるのが望ましいっていうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私、言ったのは、建設会社の自分の会社の賃金ではなくて下請に出すときの、その下請に出すときの工事費を余り削られると困ると、そういうような質問だったんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

失礼しました。この通知の中で、元請業者においてはってということと、あと、下請業者に対してもってということで、同じような要請がされておまして、下請業者も同様にこの通知に基づきまして、適切な水準の賃金となるように最大限努めることってということ、というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部課長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

議員、先ほどから下請さんの賃金っていいですか、工事の請負額についていろいろお話をされると思っておりますけれども、市役所のほうで、なかなかその下請の業者さんの工事額が幾らであるかといったことについて、全てを把握することについては、非常に難しい状況であります。工事によっては、下請の届けとかそういったものも出していただくという場合もございますけれども、それは、ある程度大きな工事でございます、現在、市役所のほうでは、余り大きな工事というのはそれほど多くなくて、修繕工事であるとかそういった小さな工事を数多く出してらるというのが現状です。そういった中では、やはり元請の業者さんも下請の業者さんも、先ほど来お話のあります労務単価といったものが、今、どの程度であるかといったことについては、十分、承知の上でそのようなことをやっておられるんだろうなと思っております。

行政としては、適正な価格で工事をしていただくというのは当然のことですけれども、そこには、やはりしっかりとした業者さんの、何といいますか、会社経営にまでの話になってしまうので、私はそこまでなかなか言うことはできませんけれども、しっかりと、何というか理念を持ってやっていただくということで、市としてはそういった情報を、国あるいは県と同様に、しっかりと伝えていくといったことが重要なことではないかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

能生地域では、人口が昭和35年に1万8,510人だったものが、高度経済成長期の成年人口

の流出や3市町合併を経て、平成27年には8,542人へと減少しております。実に、46.1%まで落ち込んでいます。ちなみに、旧糸魚川市は65.1%、旧青海町は48.4%です。特に、能生谷地区は過疎が進み、田麦平と東谷内は廃墟の村といった状態になっております。高齢者のひとり暮らしが多く、10年先のことなんて考えたくもない、そんなぐらいに、地域も住民も疲弊しております。建設業従事者が全就業者の18%を占めていますので、能生地区ではですけども、適正な賃上げが、地域と住民の疲弊を和らげられれば思うわけです。

景気の拡大が続いて、大企業が内部留保を急増させているという一方で、労働者の実質賃金は長期間マイナスが続き、労働者世帯の可処分所得は、どんどん圧縮され続けています。設計労務単価がどんどん上がっているのに、給料はほとんど上がらない、こういう状況での諦めが、建設労働者のやる気をそぎ、企業の活気を奪い、地域を沈滞化させていくと思います。

糸魚川市では、成長を続ける企業があっても、その派遣労働者、市民へのトリクルダウンは考えられないような気がします。あの人材派遣会社会長の竹中平蔵氏が、今、トリクルダウンなんてあり得ないと言いだしたぐらいです。日本中どこでもトリクルダウンはないと考えたほうがいいと思います。地元の小売業や飲食業にも決して甘露は滴り落ちてこない、そういう状況であると思います。

景気拡大の成果は、上で押さえられて塩漬けになって天下の回りものには決してならない。糸魚川の活性化のために、インバウンドや市外からの誘客に力を入れることも大事なことだと思います。が、糸魚川市内の、いわば内需をふやし、市内の経済を活性化するためには、市民の収入をふやし、可処分所得をふやす必要があると思います。企業支援室は企業を応援することも大切ですが、その結果が勤労市民の収入がふえ可処分所得がふえて市民生活が豊かになる、そこまでいかないと市は活性化しないと思います。

そういう観点から、建設労働者の実質賃金が設計労務単価の50%台から60%台、このことを放置しておくわけにはいかないと思います。お金が労働者にちゃんと回れば、小売業や飲食業にもしっかり回っていくと思います。そうすれば、糸魚川は、当然、活性しますが、一般市民の収入がふえない以上は、なかなかこれは活性化しないと思います。そこら辺について、公共事業の発注者としてはどう考えるか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

お答えいたします。

佐藤議員の言われることは、理論的には間違っていないなと思ってます。ただ、やはり基本的に労務単価と賃金っていうのは密接な関係があるっていうのも理解します。ただ、1つのやはり会社経営っていうことを考えると、やはり年間の受注額であったり、それから賃金体系ですね、過去にはやはり労務単価が下がった時期もあったと思うんですね。その下がった時期に、労務単価と同じ率で下げたかっていうと、そうじゃないというふうに思ってますので、逆に言うと、上がる時も上がった並みに上げたら、多分、その会社、危ない感じになるかなと思ってます。

それと、もう1つは、当地域の潜在的な問題として、冬期間の仕事っていうのが、やはりなかなか

か東京圏とかああいうところと比べると得にくいという、そういった点もありますので、総合的に、やはり市内の会社も皆さん頑張ってるんだというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、議員ご指摘のように、公共事業をどんどん出していけという部分もあったのかもしれませんが、公共事業ありきの公共事業じゃないと思ってまして、やはり地域に必要なものについては、公共事業もやらなくちゃいけないわけではありますが、今、いろんな面で厳しい財政状況の中でございますので、その辺を、やはりしっかりと見据えさせていただきたいなと思っております。

地域の要望も、結構、多いわけでありまして。そういう中で、この財政状況を勘案しながら発注をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私も、別に公共事業をどんどん出せとか言ってるわけではなくて、例えば今年の台風災害による河川の災害とか、それから住居の周りが崩れたとかそういうようなものは、どんどんやってもらわんとはいけませんけども、やみくもに何でも出せと言ってるわけではございません。

今年の豪雨災害・台風災害で、建設業の仕事もここ二、三年くらいかもしれませんが、結構、ふえてると思います。建設業者に優良な人材を確保し、健全な発展をしてもらうためにも、人材不足、それに対応するためにも、その会社がやれる範囲で賃金アップしてもらって、それが市の活性化につながったと思うわけでありまして。

それで、かつてのいざなぎ景気と言われたころ、中学卒業、または高校卒業後の青年たちは、こぞって都会へと就職していきました。農家の跡取りだけが残って、農作業の傍ら建設業に日雇いに出ながらってというような形で従事してきました。女性たちもこぞって、東京・名古屋・大阪方面の繊維会社等へ就職していきました。高度経済成長期と、後に呼ばれるようになったこのころ、賃金が上がり続けました。法人税の最高税率が高かったこともあって、企業は税金で取られるくらいなら、社員の賃金をふやして、金の卵を確保して育て、会社の成長につなげようとしたわけです。当時ですから、円安の時期だったこともあり輸出はどんどん伸張し、企業の労働者も賃金がどんどん上がるものだからいろんなものが買える、内需もどんどん伸びていったわけです。一方、実家に残った長男、嫁不足で結婚もできない人が多かった。

現在の景気の拡大と言われる状況はどうでしょうか。円安の状況で、輸出産業は消費税の利点も利用しながら、法人税の減税、労働者を非正規に置きかえるなど、競争力の拡大への応援を国に求めながら労働分配率を下げ、内部留保を伸ばしている状態です。労働者の賃金上昇には向かわず、実質賃金は下がり続け、購買意欲を奪ってきました。当初、富裕層が富めば経済活動が活発化し、トリクルダウンが起きる、そうあおってきた竹中平蔵さんは、今ではトリクルダウンなんて起きる



わけがない、あり得ないと、こう言ってるわけです。

貧富の差、中央と地方の格差が大きくなってきているわけですが、糸魚川は地方、さらに能生はざいごって言われるぐらいの地方であります。60歳を過ぎ結婚していない独身男性も多く、高度経済成長の日陰部分が、こういう地方がかぶってるというようなふうに見えます。国民年金暮らしの老々介護世帯も多い、それも日陰の部分の1つだと思います。本当に地方は疲弊・貧困のきわみ状態であろうと思います。昔から、建設労働者は農業の合間の副業ぐらいの感じで、設計労務単価の半分程度でも、米つくってるから生活の足しになればいい、そういうことで、現金収入を求めて働き続けてきました。

先ほど言いましたが、平成9年からの設計労務単価の公表によって、賃金調査は賃金台帳の確認までするようになって、設計労務単価は下がってきました。実際の賃金も少しずつ、そのころは下がりました。そんな極端でないですけど。今、平成25年度から一転して上がり続け、もう6年目になるわけですが、いざなぎ景気を超えるという現在、地方の市民・労働者へのトリクルダウンが、やっぱり考えられないというこういった状態では、せめて建設労働者の賃金が上がって、市の経済にいい影響を及ぼしていただきたい。そうでないと、糸魚川の沈滞・低迷は進むばかり、そう思って3月議会にも3月定例会にも質問させてもらったんですが、今回も質問させていただきました。

次に、大きな2番です。

昨年10月の真っ昼間、私の家の脇を通った熊が、小見川にかかる橋を通り西側の山に入ってしまったのに、まず、驚きました。平成30年、ことしになってからも、一の宮の市街地の周辺部や藤崎や筒石の国道8号線近辺でも、目撃情報が相次いでありました。昨年10月の台風被害で、農道や林道が不通となった場所も多く、熊・イノシシなどの野生動物の世界の広がりには予想されます。

市のホームページによると、平成26年度は140件の熊の目撃情報があり、過去5年間で最高となっています。また、次の年、平成27年度は目撃情報こそ38件と激減していますが、子熊の目撃情報が多いんです。親のしつけが行き届かない子熊たちのその後が、気にかかるところです。

こうした新世代の熊たちが、かつての親世代の山の熊さんとは違った行動をとっているように見えるんですが、どう思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

確かに議員おっしゃるとおり、近年、いわゆる人家の近くまで熊が出没するような状況になったということでございます。

この原因としては、いろいろあるかと思っております。1つは、山の状況が、やはり昔よりも荒れているというのが1つと、お家の周りに、いわゆる熊が好むような誘因物、柿の木とか野菜のくずをそのまま捨てていたりとか、そのような昔と違った部分が出てきておるのかなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

こういうふうに人家の近くへ熊が出てくるとなると、やっぱり人間と接触することが多くなって、人的被害が出る可能性があると思うんです。

それで、市のホームページを見てみました。熊に襲われそうになったときの対応について書いてありました。熊に出会った場合、昔は、私ら熊に出会ったら死んだふりをしろと、親に言われたものです。市のホームページには、襲われそうになったら地面に伏せて、首の後ろへ両手をやってガードしてしゃがみ込めというか、腹ばいになれと、そういうようなことが書いてありました。それで、YouTube系魚川チャンネルの熊大量出没注意、これは2014年に公開された動画ですけども、それでも同様に言っております。

ところが、私、インターネットでほかの情報を調べてみたところ、そうは書いていないものも多くあります。ツキノワグマは、死んだ動物の肉を好んで食べるんだとそういうふうな情報もあって、動画も載せてありました。そうすると、これはその情報についてはどういう対応を、熊と会ったらとればいいのかとそう調べてみましたところ、出会ってしまったら、まず第一に、目をそらさずにゆっくりと後ずさりして離れて、熊の視界から外れろと。それができずに襲われてしまったら、万が一、熊よけスプレーがあれば、熊に向けて一気にそれを噴射しろと。それが無い場合は、死んだふりでなくて、近くのこん棒とか石とかをつかんで、熊が来る前に用意しとって、それを熊の急所である鼻面を思い切り殴りつけろと。それで、熊がひるんだすきに逃げる。それでも、非常に危険なんだけど、助かる可能性は、死んだふりをするよりはあるんだと、そういうふうに書いてある。ただ逃げるだけだと、熊は時速40キロから50キロで追ってくる習性があるっていうことで、ただ逃げたらもう、金メダリストのボルトでもすぐ捕まってしまうと。どうも私、動画見たせいだか、こちらの情報が正しくて、そばでうずくまってこうやるのは、ちょっと違うんじゃないかなというような気がしてそれを見たんですが、そこら辺は、どっちが正しいのか、今、熊が大量出没する時代ですから、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

まず、熊と出会った場合、どうすればいいかということでございます。

やはり、1つは逃げるということですね。それで、逃げる場合にどうするかということですけども、騒がず走らず背中を見せず、ゆっくり後ずさりしましょうというふうに、皆さんのほうへ啓発をさせていただいてるところでございます。それで、逃げる間がない場合については、とにかく腹ばいになって防御姿勢をとりましょうということでございます。それで、最後知った、ちょっと反撃するという部分については、それぞれ状況とその方の体力等もありますし、大変危険だというふうには思っておりますので、どうしても逃げられない場合については防御姿勢をとっていただくというふうにしていただくのが、一番いいのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

実は、私のうちのすぐ脇にも熊が出てくるようなことが、去年、あったものですから、実際にどういう対応をしたらいいのかなと思って、ちょっといろいろ調べてみたら、そういう熊が動物の肉を食べてるそういうような写真も出てきたっていうことで、ちょっと確認させてもらいました。

人里に出てきた熊は、果樹や野菜等の食べ物のありかを覚え、橋の位置や何かを覚えたりすると、毎年、出没を繰り返し、子熊にも伝わることにより、人間との接触がどんどんふえるような気がします。ここら辺の、熊の学習能力についてはどんな程度なもんなんでしょうか、ちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

どの程度の学習能力があるかということについては、ちょっと詳細はわかりませんが、当然、人家に出てきた場合については、その人家の周りにあるような柿の木とかクリの木、または先ほど言った野菜くずが放置してあるという場合については、撤去していただくようお願いしていただいているのと、当然、来年度、次年度もそういう部分については覚えている部分があるので、早目に撤去していただきたいというようなお願いはしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

新潟県の第2期新潟県ツキノワグマ管理計画、これは、平成29年の3月に出されたものですが、それによりますと、平成19年には、糸魚川市で熊生息域に入っていなかった区域が旧糸魚川市の市街地と能生の北部あったんですけども、10年後の平成29年には、2つの区域とも新たに拡大した熊生息域となっております。

つまり、糸魚川市では、人間の生息域は全て熊の生息域に飲み込まれたということです。このままにしておくわけにはいかないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

ツキノワグマの生息域については、今、議員おっしゃるとおり糸魚川市全域になってきたというような状況でございます。

当市においても、今、議員おっしゃられた県のツキノワグマ管理計画によって、市内の熊に対しての個体管理、または花火等での追い払い、また、春先ですね、予察と言いまして熊をとるということとあわせて、やはり春先に里へおりてきた熊を山へ追いやるというような意味もあって、そう

いうことをやってるんですけど、そのような対策をとりながら、なるべく熊が里のほうへおりてこないような部分と、もう1つは個体管理というのをあわせて、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ツキノワグマは、県によっては絶滅危惧種になっておりまして、新潟県の場合はちょっと違うようなんですけども、確かに、今、五十嵐さん言われたように、糸魚川市鳥獣被害防止計画によると、熊の捕獲については新潟県のツキノワグマ管理計画に基づき、適正な捕獲を行うと書いてあります。また、市の管理計画の9ページには、それぞれの鳥獣に対する捕獲計画数が記載されていますが、ツキノワグマについては、必要最低限の数と記載されているだけです。これは、よくわからないので、県の第2期新潟県ツキノワグマ管理計画で確認してみました。県の管理計画附属資料によると、糸魚川は管理ユニットでいうと、北アルプスユニットに属し、北アルプスユニット全体の推定生息数は3,748頭。そのうち新潟県内の推定頭数は304頭となっています。さらに、熊の個体群水準の区分においては、個体数水準4となっております。これは、安定存続個体群ということで、捕獲については捕獲の上限は12%となっておりますので、新潟県に生息すると思われる304頭掛ける0.12で36頭、新潟県の南西部の約10の自治体を合わせた面積が、この北アルプスユニットですから、捕獲上限が、その11市町村で36頭しか捕獲できないというような厳しい決まりがあるようでして、そうですから、糸魚川市に何頭割り当てるとそういうようなものではないというふうに理解しましたが、こういう理解でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

県のほうの管理計画では、今、議員おっしゃったとおり、ツキノワグマの県内の推定生息数に対して、捕獲上限を12%に定めてるというものでございます。平成28年には全県で156、29年には188ということでもございましたけども、県のほうの調査においては、熊の生息数が減少傾向ということで、平成30年度については、県全体で105頭ということでもございます。ただし、これについては複数年の中で、このような数字を平均としてとればよいという考え方ではございますけども、県全体で平成30年度については105頭が捕獲数の目標ということで、計画を立ててるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

県の管理計画の9ページでは、有害鳥獣捕獲について3つに区分しております。1つは、農林業

被害防止捕獲、2つ目は、人身被害防止捕獲、3つ目が、予察捕獲となっております。

このうちの農林業被害防止捕獲というのは、これは、ほとんどとるわけにはいかない、追い払うというようなことになるのかと思います。人身被害防止捕獲、これは集落や何かに出てきたときに対象になるのかなと思いますけども、これは、被害があってから、この対応をするってことになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

人身被害の防止のために、あらかじめ捕獲の許可を出しておきます。それによって、その数の範囲内で熊を捕獲していただくというような仕組みになっておりまして、人身被害が出たから許可とか、そういう有害鳥獣の駆除ということではなくて、あらかじめ起こりそうな場合ということで許可を出して、今、実行してるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

なかなか、ほかの県では絶滅危惧種にされているくらいで、余り数を減らすことができないという難しい動物の1つであるわけなんですけども、余りこういうふうに、人間の生息域と重なってしまうと、やっぱり追い払いだけでもいいから、私らのうちの近くに来てもらいたくないなど、そういう気持ちはみんなしてると思うんですけども、そういうことについて、何か予定っていうかそういうのはあるものんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

やはり、熊が出てこないためにはということで、2つあると思います。やはり奥山、山の奥のほうの生息環境が、熊にとっていい状況になるようにすること。もう1つは、里のほうが出てきても食べるものがないよということは、先ほど申し上げたように、クリとか柿とかそういうものがないとか、野菜くずがそこらじゅうに放置してないような状況をつくり出さなきゃいけないということが1つと、あと、奥山については、やはり木の実がなるような植栽にしていくという部分だと思っております。ただし、その後段のほうの部分については、なかなか難しい部分かなというふうにも考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

山に、熊の食べ物がなくなったときには出てくるということなんですが、ことしはどうも、4年に1度の熊の出没多発年になる可能性があるっていう情報があります。これは、結局、山のブナの実とか、どんぐり類の凶作が重なる年になるらしいというようなことが書いてあります。この動物は、絶滅危惧種にも県においては指定されてるわけで、余り捕まえりゃいいってわけにもいかんようですけども、せめて、そのブナの実やドングリの状況、凶作になるかどうか、そこら辺を早目に確認してもらって、その秋に向けて熊が出るよとか、気をつけろとかそういうような情報を流していただきたいと思います。私の近所も、もう年寄りばかりになっちゃって、耳もろくに聞こえないのが畑へ行ったりなんかしてますもんですから、そういう情報が大事になるかと思えますので、ひとつよろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

毎年、山の実がどのような、凶作なのか豊作なのか普通作なのかというものについて、県のほうで全県的な調査をしております。その結果については、毎年のように発表されておりますので、その情報について、県のほうから入手次第、市のほうでも、また発信してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。よろしく申し上げます。終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で佐藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後3時52分 延会〉

+